

『よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度』の 令和6年度の受付を6月25日から開始します！

横浜市では、最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた「健康・省エネ住宅」が当たり前となるような社会を目指しています。そこで、市民の皆様が健康・省エネ住宅の設計・施工者を選択しやすい環境を整えることを目的として、健康・省エネ住宅に関する講習会を受講し、一定の知識や技術を習得した事業者の皆様を登録・公表する「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」を令和5年度から実施しています。このたび、令和6年度の第1期申込受付を6月25日から開始します。なお、令和6年度の「横浜市省エネ住宅住替え補助制度」の申請を行う住宅事業者等は、実績報告までに、本制度の登録が必須となります。

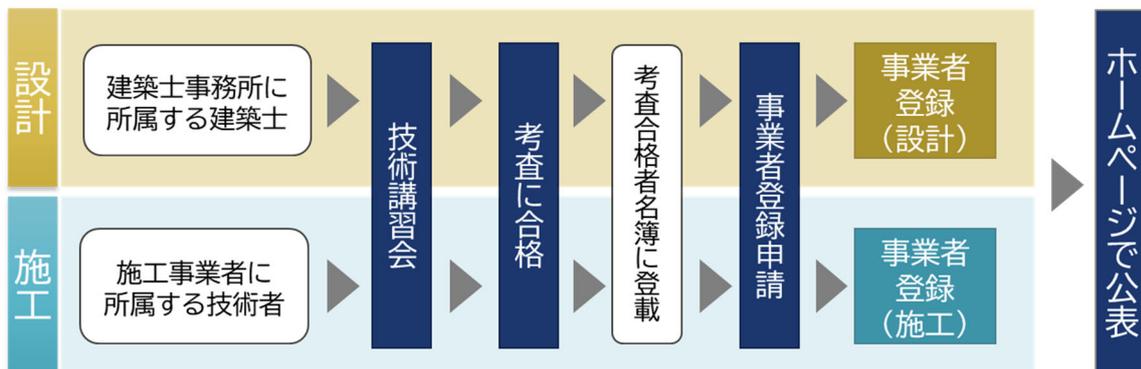
登録のメリット

- 断熱性能(等級6、7)や気密性能に関する基礎知識を習得した事業者を、よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムのホームページ上に掲載します。
- 横浜市から省エネ住宅に関する情報をお届けします。(補助制度、技術者向け現場見学会情報等)

登録の要件及びフロー

登録は以下の要件を満たす事業者(会社)ごとに行い、期間は5年間です。

- 横浜市が指定する技術講習会の技術審査に合格した建築士又は建築施工管理技士を雇用していること。
- 健康・省エネ住宅の設計業務にあたっては、審査に合格した建築士が当該設計に直接又は統括する立場で従事すること。施工業務にあたっては審査に合格した建築士又は建築施工管理技士が当該施工に直接又は総括する立場で指導又は監督を行うこと。
- 登録時点において、建築士事務所の戒告若しくは閉鎖の処分や建設工事業者の営業の停止の処分を受けていないこと。
- 健康・省エネ住宅に関する業務を良心的かつ誠実に行う等の登録事業者の責務を遵守することを宣誓していること。



登録フロー

裏面あり

3 技術講習会について

【費用】5,000円 / 社（1社につき最大3名まで受講可）

【方法】eラーニングによるオンライン形式

【スケジュール】第1期から第4期のいずれかを受講すること

《申込受付》

《講習期間》

第1期：令和6年6月25日(火)～7月24日(水)
 第2期：同上～9月11日(水)
 第3期：同上～10月31日(木)
 第4期：同上～12月26日(木)

令和6年8月1日(木)～9月11日(水)
 令和6年9月19日(木)～10月30日(水)
 令和6年11月7日(木)～12月18日(水)
 令和7年1月9日(木)～2月19日(水)



【申込方法】下記 URL からお申し込みください。

<https://forms.gle/KzCTZVhc5dZNwMDp9>

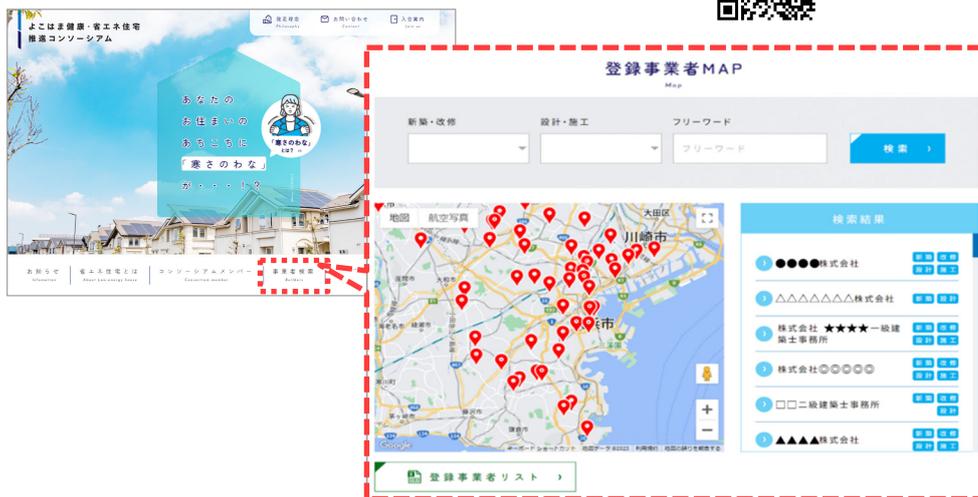


4 登録事業者の公表ページについて

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム*のホームページにて、登録事業者をマップ上で表示します。

【登録事業者の公表ページURL】

<https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/corporation/>



※「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」については下記 HP をご参照ください。

HP：<https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/>



【別添資料】よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度 技術講習会チラシ

お問合せ先

建築局住宅政策課長 小林 和広 Tel 045-671-2917